

凡例

- 対象事業実施区域
- 都県境
- 市区町村境
- ⊙ 建造物、県指定
- 史跡、県指定
- △ 天然記念物、国登録
- 建造物、市指定
- 史跡、市指定
- ▲ 天然記念物、県指定

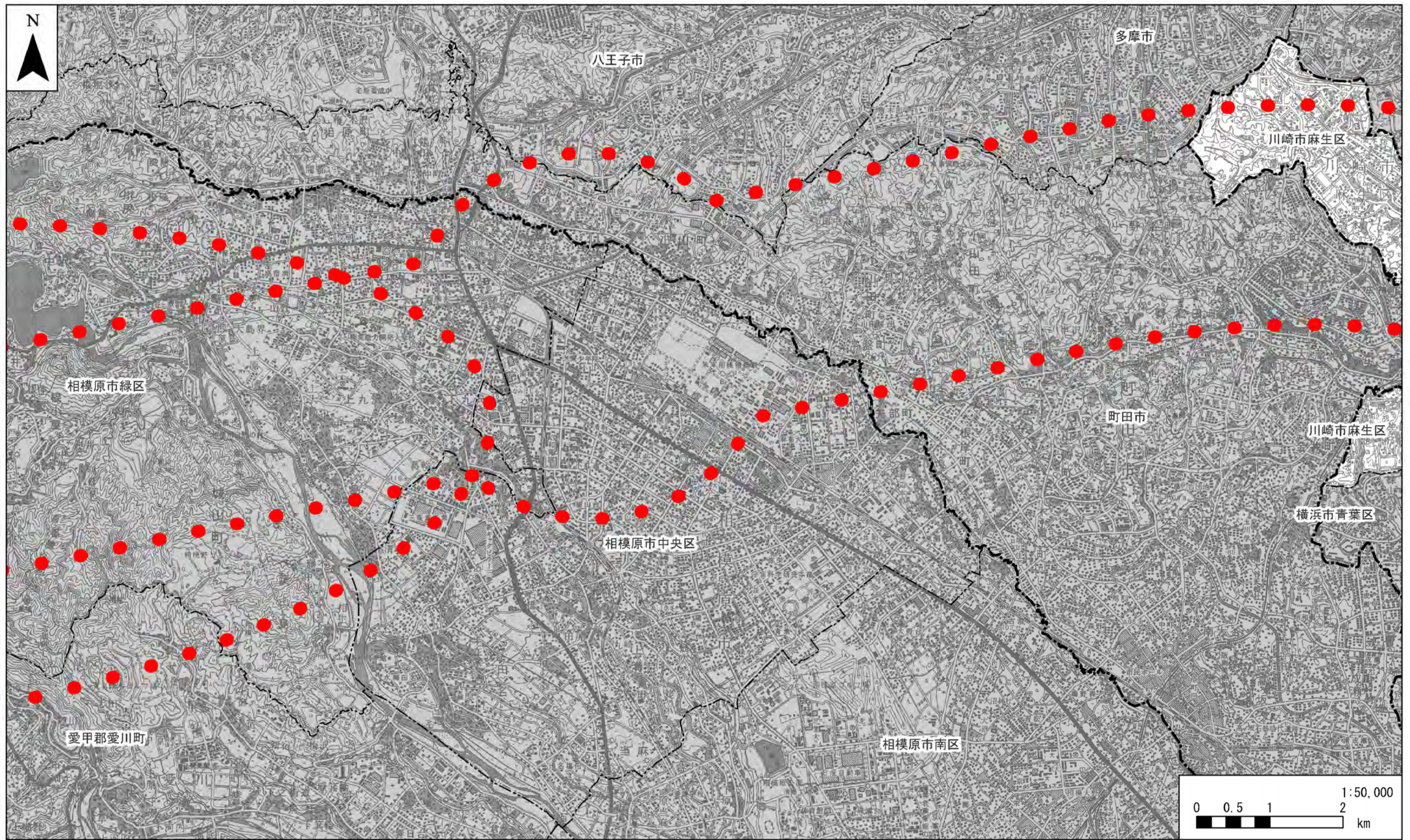
注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。  
 注2. 地点番号は、表2-1-2-12に対応する。

資料：「川崎市内文化財案内」  
 (平成23年6月現在、川崎市教育委員会生涯学習部文化財課ホームページ)

図2-1-2-6(1) 指定文化財の分布図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000 (地図画像) 及び数値地図50000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平23情複、第266号)」





- 凡例**
- 対象事業実施区域
  - 都県境
  - 市区町村境
  - ⊙ 建造物、県指定
  - 史跡、県指定
  - △ 天然記念物、国登録
  - 建造物、市指定
  - 史跡、市指定
  - ▲ 天然記念物、県指定

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。  
 注2. 本図には、指定文化財はない。

資料：「川崎市内文化財案内」  
 (平成23年6月現在、川崎市教育委員会生涯学習部文化財課ホームページ)

図2-1-2-6(2) 指定文化財の分布図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000 (地図画像) 及び数値地図50000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平23情複、第266号)」